

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）の交渉参加について

環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）について、野田総理大臣は、平成23年9月13日の所信表明演説において「しっかりと議論し、できるだけ早期に結論を出す」と言及するとともに、同年10月17日の記者会見において「アジア太平洋地域はこれから経済成長のエンジンとなり、高いレベルの経済連携は日本にとってプラスとなる」と交渉参加に前向きな考えを表明しているところである。

中国地方知事会では、昨年11月の共同アピールにおいて「関係国との協議を進めるに当たっては、農業経営や農業が果たしている多面的機能に与える影響にも配慮するとともに、十分な国民的議論を経て決定すること」を要請し、今年8月の国の施策に関する提案においても「TPPをはじめとするEPA・FTAへの参加交渉に当たっては、我が国の食料安全保障や農林水産業に悪影響を及ぼさないよう十分に配慮すること」を求めたところである。

現在、政府・与党では、経済連携に関する会合が開催され、TPPの交渉参加について本格的な議論が行われているようであるが、TPPに参加することの有用性や、農業分野のみならずサービス・政府調達・労働など様々な分野に及ぶ影響について、国民に対する正確かつ具体的な説明が十分に行われておらず、国民的議論が進んでいるとは言い難い状況にある。

このような中で、11月12日に米国で開催されるAPEC首脳会議において、TPPに関する議論が行われることが想定されることから、次の事項について強く要請する。

1 TPPの交渉参加に係る国民的議論

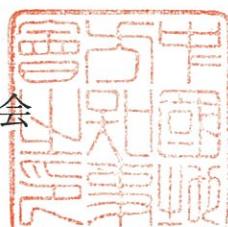
TPPの交渉参加の是非については、早急に国民に対し正確かつ具体的な情報の提供を行うとともに、地方の農林水産業者や商工業者などの意見もしっかりと聴き、十分な国民的議論を行った上で判断すること。

2 着実な農林水産業対策の実施

農林水産業は地方の基幹産業であり、洪水防止や水源涵養など多面的機能も有することから、将来にわたり持続的な発展を図る必要がある。特に中山間地域を多く抱える中国地方においては、農業・農村の再生・強化が喫緊の課題となっており、こうした地域の実情を踏まえ、国において、安定した財源の確保を図り、具体的・計画的な対策を講じること。

平成23年10月26日

中國地方知事会



鳥取県知事	平	井	伸	治
島根県知事	溝	口	善	兵衛
岡山県知事	石	井	正	弘彦
広島県知事	湯	崎	英	成
山口県知事	二	井	関	